

## 質問及び回答

2020年11月2日

「ベトナム国北部山岳地域のフラッシュフラッドと地滑りによる被害の対処・最小化のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析/環境社会配慮)」(公示日:2020年10月21日/調達管理番号:20a00617)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.4 (4) 共同企業体の結成の可否 および p.20 (3)業務従事者の構成	業務従事者について、補強を含む人員構成をご提案することは問題ないものと理解してよろしいでしょうか。	複数名の業務従事者を提案する場合は、評価対象者以外の業務従事者については補強を可とします。
2	p.27 1. 数量等の確認を必要とする費用 II. 直接経費	「現地業務人月に関係しない経費」とは、具体的にどのような経費を想定されておられますでしょうか？ なお、p.26に記載のとおり①通訳、翻訳については、実績ベースではなく契約金額により精算(数量等の確認は要しない)、②現地調査補助員は稼働実績に基づき証憑書類をご提出の上での精算となりますでしょうか。	「(業務従事者の)現地業務人月に関係しない経費」としては、現地備人用の消耗品、通信費などが想定されます。 日本国内の法人・個人へ支払う通訳/翻訳の費用は「国内関連費」に計上し、契約金額をもって確定金額とします。現地の法人・個人と契約する調査補助員の経費(報酬、出張旅費・交通費等)は、「現地関連費」に計上し、機構との契約時の合意単価に数量実績(契約期間等)を乗じた確定金額を精算払いとします。落札後の入札金額内訳書に単価×数量で計上してください。
3	p.26 (3) 直接経費の積算 1) 国内関連費	国内から遠隔にて現地で備上する通訳・翻訳費用につきましても、「国内関連費」への積算となりますでしょうか。	現地の法人・個人へ支払う経費の費目は、「現地関連費」として計上してください。

以上